

Corporate Governance

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

三社電機グループは、事業の志であるパーパス「パワーエレクトロニクスと創造力で、社会を前進させる。」[P02]を掲げ、経営理念に基づく経営を実践しています。また、ビジョンである「Global Power Solution Partner」[P14]を実現することで、持続的な企業価値の向上と社会の持続的発展に貢献します。その実現に向け、コンプライアンス[P44]の徹底を図るとともに、透明性の高い効率的な経営基盤を構築することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としています。

コーポレート・ガバナンス体制の特徴



社外取締役比率は3分の1以上、
女性比率は14.3%



任意の
指名・報酬諮問委員会を設置

1年



取締役の員数は8名以内、
任期は1年

コーポレート・ガバナンス強化の変遷

2024	● 女性の社外取締役を選任
2023	● パーパスを策定 ● 業績連動型株式報酬制度を導入
2021	● 内部通報窓口を新たに外部の法律事務所に設置
2020	● 社外役員を全役員の3分の1以上選任 ● 女性の社外監査役を選任 ● スキルマトリックスの開示
2019	● 指名・報酬諮問委員会の設置
2018	● 外部会計監査人の評価基準を策定
2016	● 取締役会の実効性評価を開始 ● リスクマネジメント委員会（現内部統制委員会）の設置
2014	● 社外取締役を導入
2011	● 取締役の任期を1年に短縮
2007	● 役員退職慰労金制度を廃止 ● 内部通報窓口を内部監査部門に設置
2006	● 執行役員制度を導入
1984	● 経営企画会議の設置

